

令和4年5月16日

桶川小学校PTA会員の皆様

桶川小学校PTA

会長 中山 隆元

令和4年度 桶川小学校PTA定期総会（書面議決）のご報告

日頃よりPTA活動に対しまして、深いご理解とご協力をいただきしておりますことを、厚く御礼申し上げます。標記の件、下記のとおりご報告いたします。

記

【実施日時及び場所】

令和4年5月11日（水）15時45分より 桶川小学校PTA会議室にて実施

【総会成立の資格確認】

PTA会員数 508名（内訳：家庭数 478名 教員数 30名）

提出数 423枚（内訳：家庭数 408枚 教員数 15枚）

PTA規約第20条により、会員の過半数の書面表決書を以って定足数を満たすため本総会は成立いたしました。

【議案】

第1号議案 令和3年度 事業報告 【賛成387 反対0 無効36】

第2号議案 令和3年度 会計報告 【賛成409 反対1 無効13】

第3号議案 令和4年度 役員改選（案） 【賛成410 反対0 無効13】

第4号議案 令和4年度 事業計画（案） 【賛成409 反対1 無効13】

第5号議案 令和4年度 予算（案） 【賛成409 反対1 無効13】

第6号議案 PTA規約変更（案） 【賛成409 反対1 無効13】

【結果】

PTA規約第21条により、すべての議案について過半数の賛成をもって、承認決議となりました。誠にありがとうございました。

【備考】

書面表決書にて、貴重なご意見をいただきました。

①毎年役員会等の日程が出るのが遅い、日程表を4月以降に配られても、活動日が直近で

都合がつけられません。せめて2月下旬～3月上旬までには日程表を配れませんか。

誰もが活動出来るように対策をしていただきたい。

⇒日程表の配布が遅くご迷惑お掛けし申し訳ありません。

PTA活動の多くは学校設備を使わせていただくため、原則学校行事や授業に支障が

無い日を学校と相談し、日程を組んでおります。今後学校と相談のうえ可能な範囲で日程表の配布を早められるよう調整して参ります。

全ての方の要望を網羅する対策については、現状対応が難しく出来る対策を一つでも多く対応出来るよう努めて参ります。

②時代が変わり各家庭のライフスタイルが多様な現代、PTAの存在意味とは何ですか？

→正直申しますと回答に大変悩むところです。

私見になりますが、子供たちが日々学校生活を送るために、保護者・教職員・地域の方々がそれぞれの立場で、子供たちのためにやるべきことをしっかりと活動し、子供たちのために少しでもプラスになることについては、個々において出来る範囲で活動することが必要と考えています。

PTAの活動は「子供たちのために少しでもプラスになること」を中心に考え、企画立案・活動実施・評価し改善していくことだと思います。存在意味とはならないかもしませんが、個々が今出来る範囲で活動することで良いと思っています。

微力で構いません皆様の「力」を貸していただけると幸いです。

③第6号議案の規約変更について、変更内容が分かりやすいように標記いただきたい。

→ご指摘の通り、標記の仕方に問題がありました申し訳ありません。

次年度以降、標記については注意を払ってまいります。

④コピー機更新に伴う予算額上昇について説明いただきたい

→昨年度中にコピー機及び印刷機共に再リース契約が出来ませんでした。理由としては、使用年数が長く、故障時の修理対応が出来ない（修理に必要な部品調達が出来ない）ためコピー機、印刷機の機能が1台となっている機器へリース契約更新させていただきました。

以前の機器は再リース延長対応のため、月額リース料が安価でした。そのため、今回の更新で月額リース料が著しく上昇しました。

機器更新のタイミングから、広報紙の印刷について業者への依頼を中止し自前で印刷する形に変更するなど、今後も経費圧縮に努めてまいります。

いただきました貴重なご意見を踏まえて、改善すべき点について検討させていただきます。

今後ともPTA活動へのご理解ご協力の程、お願い申し上げます。

以上